

平成27年11月13日

旭化成建材からの報告を受けた国土交通大臣コメント

- 本日、旭化成建材による施工データの流用等の調査について、266件の流用等があったとの報告がありました。
- 旭化成建材において、これほど多くのデータ流用が行われていたことは、極めて遺憾であります。
- また、本日、旭化成建材が施工した3040件全てについて調査結果の報告がなかったことは大変残念ですが、旭化成建材からは、11月24日に残りの調査結果を報告する旨の申出を受けております。
- 一方、本日の旭化成建材からの報告により、同社によるデータ流用の実態が概ね明らかになりました。今後、国土交通省として国民の皆様の不安を解消するため、施工データの流用等が判明した物件の中で安全性に問題があるものを明白にし、安全確保のための対策をとる必要があります。
- つまり、今回データ流用が判明した物件については、以下のものがあると考えられます。
 - ①データ流用はあったが、くいは到達している物件
 - ②データ流用があり、かつ、くいも未到達であるが、安全性は確保されている物件
 - ③データ流用があり、かつ、くいも未到達であり、安全性に問題がある物件
- まずは、データ流用が判明した全ての物件について、施工記録の確認やボーリング調査等により、くいの到達の有無の調査を求めてまいります。
- 中でも、横浜市のマンションの担当者が関与した物件や、地方公共団体の調査等により先行してデータ流用等が明らかになった物件については、先行して調査を行い、今月中に目途をつけ、早急な調査が困難なものを除き、報告できるよう作業したいと考えております。

- これらの調査の結果、くいが未到達であることが明らかとなった物件については、構造計算等により、さらに安全性の確認を求めてまいります。これにより、安全性に問題があることが明らかになった場合には、直ちに安全確保のための対応を取ってまいります。
- 今後、こうした安全確保に向けた対策に加え、データ流用の要因やくいの未到達の要因、さらにはそれらの因果関係について、専門的見地からご意見を頂きつつ、早急に分析し、効果的な対策を講じる必要があります。
- このため、来週16日に、第2回対策委員会を緊急に開催することといたしました。
- 今後、対策委員会での議論を通じて、今回のデータ流用等の本質を見極め、その要因に応じて、しっかりと再発防止策を打ち出してまいります。